

令和6年9月6日

学 生 各 位

学 生 課 長
(学生係扱い)

交通遺児就学奨励金給付事業 給付希望者の募集について

交通遺児就学奨励金給付希望者を下記のとおり募集します。希望者は申請書類を提出期限までに学生係までご提出願います。

また、「(1) 令和6年度交通遺児就学奨励金給付申込書」および「(2) 家族状況等調査書」は「4. 提出書類」のリンクよりダウンロード・印刷し作成ください。

記

1. 対 象 学 科 **本科1～3学年**

2. 対象となる要件 ※次の①～③の要件をすべて満たしている学生を対象とします。

① 交通遺児であること ※次の(1)(2)の要件をすべて満たしていること

(1) 父、母またはその両者を交通事故により失った学生

(2) 遺児を保護している父または母が、現在も婚姻（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同等の事情にある場合を含む）していないこと

② 遺児、保護者ともに広島県内に住所を有する者であること

③ 経済的に困窮している世帯であること ※次の(1)(2)のいずれかに該当していること

(1) 令和6年度において生活保護の受給が決定されていること

(2) 令和6年度中に、次のア～ウのいずれかに該当していること

ア 就学支援金等、授業料の減免または授業料等軽減補助金を受けている者

イ 地方税法にもとづく個人事業税の減免又は市町村民税の非課税・減免を受けている者

ウ その他、これらに準ずると認められる者

3. 給 付 金 額 **40,000 円** (年間 / 一括給付)

4. 提出書類

- (1) [令和6年度交通遺児就学奨励金給付申込書](#)
- (2) [家族状況等調査書](#)
- (3) 世帯の家計状況を確認できる書類
(保護者全員の令和6年度課税証明書等)
- (4) 交通事故証明書 (写しでも可)
- (5) 戸籍謄本
- (6) 住民票 (全員のもの、マイナンバーの記載がないもの)
- (7) 通帳の写しなど振込先口座がわかるもの
- (8) 生活保護受給者証明証 ※生活保護を受給されている方のみ

5. 提出期限 令和6年11月28日(木) 必着

6. 備考

・年度ごとに毎年申込が必要になります。昨年度の受給者も本年度分の給付を希望する場合は、必ず申し込んでください。

・交通事故以外 (自殺、災害等) の遺児や、両親が離婚後に離別した父親または母親が交通事故に遭い亡くなられた場合は対象となりません。

・一世帯に複数人数の対象児童・学生がおり、在学する学校が異なる場合は、それぞれ在学する学校に申し込んでください。

<提出・問い合わせ先>

〒725 - 0231

広島県豊田郡大崎上島町東野4272 - 1

広島商船高等専門学校 学生課学生係

TEL 0846 - 67 - 3023 FAX 0846 - 67 - 3029

e-mail gakusei@hiroshima-cmt.ac.jp